

「(第2次) 滋賀県食の安全・安心推進計画」の策定について

1. これまでの経過

- 2003年8月
「滋賀県食の安全・安心に関する基本方針」を策定
- 2004年3月
「滋賀県食の安全・安心アクションプラン」を策定
＜計画期間：2004年度から2008年度＞
- 2009年3月
「滋賀県食の安全・安心アクションプラン」を改定
＜計画期間：2009年度から2013年度＞
- 2009年12月
「滋賀県食の安全・安心推進条例」の制定
現行プランを「滋賀県食の安全・安心推進条例」付則第2の規定により
同条例第8条の規定に基づく「計画」（推進計画）とみなした。
- 2014年3月
「滋賀県食の安全・安心推進計画」を策定
＜計画期間：2014年度から2018年度＞

2 計画の概要

- 現計画は、2018年度までの計画となっており、本年度中に2019年度から2023年度までの5年間の推進計画を策定する。
- 次期計画は二期目となるため、これまでの評価や食品を取り巻く環境変化を踏まえ、また、5年後の本県の食の安全・安心のあるべき姿を想定して策定することとする。

3 今後のスケジュール（予定）

7月	骨子案の作成
8月21日	第1回食の安全・安心審議会（骨子案検討・承認）
10月（下旬）	計画素案の作成
11月	関係各課、関係機関への意見照会
11月（中旬）	計画素案の修正
（下旬）	第2回食の安全・安心審議会（計画素案検討・承認）
12月（中旬～）	県民政策コメント（パブコメ）
1月（下旬）	計画最終案を策定
2月	第3回食の安全・安心審議会（計画案・パブコメ結果報告）
3月	計画確定